

# 府中かんきょう 市民の会

2002年 春号  
4月10日発行／季刊  
発行人：横山永望  
連絡先：府中市浅間町4-18-12  
TEL & FAX：042-362-2684

第2回 れんげまつり  
4月28日(雨29日)



今年も楽しい遊びがいっぱい。

府中産のハチミツや  
野菜も販売します。

みんなお揃いできてね。

押立町1丁目交差点のそばの田んぼにて



横山 永望

(府中かんきょう市民の会々長)

啓蟄(3月6日)も過ぎた今日この頃は夜の明けるのもぐっと早くなり、シジュウガラやヒヨドリなど野鳥のさえずりが賑やかな季節になりました。

市内の緑の回廊(府中の森公園、平和の森公園、浅間山公園、多磨霊園、武蔵野公園から野川公園へ)をウォーキングしていると、例年よりずっと早い春の訪れを感じます。

このままで推移しますと、この会報が皆さんの手元に届く穀雨(4月20日)の頃には染井吉野は、もうずっと前に葉桜となり、里桜が満開か、それとも今年の異常気象でこれ又全部散り終わって葉桜になっているような気がします。

いま花屋さんの店先は春ならではの華やかさで一杯、その前を通るだけでも心が豊かになります。私は花が多い春が大好きで本当に嬉しい季節です。

ところで、その春に背いて昨今のニュースは残念な暗いものばかり、少しでも花を愛でる余裕があれば、

もうちょっとましな世の中になるのではないかと、環境問題についても余裕を持ったスローイズムでいくことが浸透すればもっと変わるのではないかと思ったりもしています。

『年々歳々花相似たり、年々歳々人同じからず』という言葉の思い出すのもこの季節です。しかしながら相変わらず開発は進んでいます。そして少しずつですが緑の減少は止まりません。子孫からの借り物であるこの自然を回復不能にしているこの現在のありようには本当に心が痛みます。この伝でいくと『年々歳々緑減少し、年々歳々人増加す』になりそうな気がします。

私たちの府中かんきょう市民の会は“Think Globally Act Locally”を行動の指針とし、会員の増加もはかり、より活発に活動し、出来れば事務所を持ち、NPOの資格も取得して、名実ともに行政のパートナーとして協働が出来る団体を目指していきたいと考えている昨今です。



# 府中市環境管理 マネジメントシステム

3月21日付の「広報ふちゅう」で紹介されたように府中市役所の環境管理マネジメントシステム(環境ISO)は、2月22日に認証(三多摩自治体の5番目)されました。府中における環境改善のさまざまな取り組みのなかで、注目すべき取り組みとなるでしょう。

## ISO14001(環境ISO)とは？

環境ISOとは、「環境に配慮するための仕組み」として定められた国際規格で、日本ではJISQ14001として発行されています。

ISO規格で定めている「環境」とは、企業などの組織(ここでは府中市役所)の活動を囲む大気・水質・土地・天然資源・植物・動物・人及びそれらの相互関係とされ、組織の活動はこれらに配慮しなければなりません。

「環境に配慮するための仕組み」とは、環境方針→計画(Plan)→実施及び運用(Do)→点検及び是正処置(Check)→経営層(ここでは市長や助役)による見直し(Action)→環境方針→計画…を通して継続的改善に結びつけるものです。

## 府中市のISO14001とは？

組織の活動というのは、府中市役所の職員の業務にともなう活動です。

この規格に合った仕組みの構築と運用、および市職員の環境上の定めた課題を改善する活動をしていることが、第三者の認定機関から認められ、「認証取得」となったものです。

## エコ・アクション目標

### (1) 温室効果ガス排出低減行動に関する環境目標

環境目的 (平成17年度 対平成11年度比)		
地球温暖化防止への貢献	室効果ガス排出量	5%以上削減

### (2) 環境負荷低減行動に関する環境目標

環境目的 (平成17年度 対平成11年度比)			
エネルギーの推進	電気使用量の削減	10%以上削減	
燃料の使用量削減	ガソリン	5%以上削減	
	軽油	5%以上削減	
	灯油	5%以上削減	
	都市ガス	5%以上削減	
省資源の推進	紙使用量の削減	5%以上削減	
	紙廃棄量の削減	5%以上削減	
	水道使用量の削減	5%以上削減	
	文房具等使用量の削減	払出物品金額換算で5%削減 各課ごとに提示	
省資源・省エネルギー・ 公害防止	車の走行距離の削減	全体 所有する課	5%以上削減 各課ごとに提示
グリーン購入の推進	環境にやさしい車の使用 環境にやさしい商品の購入	構成比 全体の25%以上 購入品目平成11年度以上	

今回の認証の対象は、市庁舎本館と第二庁舎のうち市が直接コントロール出来る部署および中央図書館で、12部49課の総勢約800名です。

環境改善活動計画は次のように府中市が実施する事業と深くかかわっています。

①エコ・アクションについては優先して取り組み、事務事業に伴う温室効果ガスの排出を始めとする環境負荷(環境に与える様々の負担や悪影響のこと)の低減に努める。

②第5次府中市総合計画に基づく施策で、環境に貢献する事業を積極的に評価する。

③公共工事の実施にあたっては、計画の段階から環境への影響に配慮し、環境負荷低減に努る。

## 府中市職員エコ・アクションプラン の目標と取り組み

またこの環境ISOとあわせて一年前から取り組まれている府中市職員エコ・アクションプランも加わります。同プランは平成11年度を基準にして平成17年度に達成する目標を項目毎に設定しています。例えば、市庁舎内の水道使用量を5%削減するなどです。(表参照)

このため府中市職員の日常の取り組みとしては

- レジ袋は受け取らない
- 昼休み及び終業前後の消灯
- 残業時の不必要な照明の消灯
- 毎週水曜日はノーカーデーの実施及び水曜日以外の車もできる限り乗らない
- 片面使用済紙・両面コピーの使用・紙の使用量削減
- 階数の差が3階まではエレベータには乗らない
- 環境にやさしい商品を購入するなど、目標にそうよう具体的な活動を設定しています。

この府中市環境ISOの成否は今後の市民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられます。そのため市民としても、この活動を正しく理解し、協力することが必要です。エコアクションのなかで市民として実行できることは取り組んでみるのも、府中の環境改善と地球環境の好転につなげることが出来るでしょう。それが環境ISOのねらいでもあります。(田中正仁)

# せたがやトラスト協会

## トラスト運動

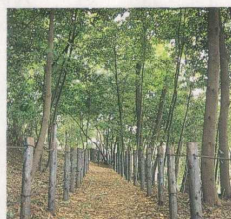
トラスト運動は、イギリスで始まった国民の手で価値ある自然や歴史建造物を入手し保護管理して公開する「ナショナルトラスト」運動がその起源であり、日本でも全国各地で貴重な財産を保全してゆく国民運動に発展しつつあります。

せたがやトラスト協会も世田谷区に残る自然や歴史的建物を区の宝物として区民の手で守り、次世代に引き継ぐと1989年に区が提唱して設立した都市型トラストで、区が基本基金を拠出し、区民はその会員となって会費の負担とボランティア(Vと書きます)活動を提供して官民一体で環境を守って行く組織になっています。

## せたがやトラスト協会の活動と運営

協会は成城にある区役所別館に事務所を持ち、職員数12名(区職員3名、区退職者2名、固有の職員

7名)が勤務し、会員数3160名、個人、家族、団体、法人に分かれて、それぞれが年会費を支払っています。



「岡本3丁目・西谷戸の森」市民緑地

## せたがやトラスト協会のおもな活動

1

### 【イベントの開催と広報活動】

観察会や講演会などのイベントを開催したり、さまざまな広報活動を行ってトラスト運動の普及を図ります。

2

### 【調査・保全方法の研究】

自然や歴史的遺産が残された環境を調査し、世田谷らしい保全方法を研究します。

3

### 【保全契約の締結】

優れた環境を次代に残すため、所有者の方と保全契約を結びます。

4

### 【緑化活動の支援】

みなさんの自主的な緑化活動を支援し、まちなりの緑を増やします。

5

### 【ボランティア、インストラクターの育成】

環境を守るためのボランティアや専門のインストラクターを育成したり、活動を行っている団体を支援します。

自分たちで貴重な自然を守る

ちなみに個人会員(1555名)の会費は1口千円/年、会員は協会が募集するボランティア組織に自由参加し奉仕活動を行います。その活動は実に多彩で、野鳥V60名、市民緑地V40名、植物V35名、特別保護区V35名、猪股庭園説明V25名、など九つのV組織に分かれ、今年は更に野川V、ジュニア自然クラブVを募集し活動を増やす計画です。

しかし環境を守るためには多くの資金が必要です。協会は現在7,6億円の「トラスト基金」を保有し、世田谷区からも年間1,5億円の補助金を受け、区からの委託事業のほかV活動の企画や支援、V人員の育成、自然観察会などの企画と実施、新しい緑地の確保や土地所有者との保全契約などに力を入れています。区からの補助金は減少傾向にあり、V人員も計画通り増えていないなど、どこの自治体にも共通する悩みを抱えながらも新しい活動に意欲的に取り組んでいます。

このように設立以来13年を経て官民一体となった環境保全活動が根づいている世田谷区の体制を見るにつけ、何の組織も持っていない府中市民には羨ましいかぎりであり、府中市でも小さくてもいいからこれに近づく第一歩を踏み出したいものだと思うのです。

(羽尻元彦)



自然観察会を指導する植物Vの人たち

# 環境教育と「総合学習」

## 総合的な学習の時間

今年4月から学校は週5日制になります。マスメディアがよく使っている言葉(総合学習)が本来の言葉より実体から外れていることは珍しく、学校教育の場では「総合的な学習の時間」と呼ばれていますが、その方よく実体を表しています

自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れようとしています。



「よく見える」…府中第五小学校の「愛鳥モデル校」の学習風景(同校のホームページより)

## 「府中の自然を愛する気持ち」を培う

各学校が自由にゆとりある時間を活用して、それぞれの創意と工夫を期待しており、各校もそうしようとしています。現実に以前からの活動しているところもありバラエティに富んでいます。

このように種々のテーマから、「環境」に関係しそうなものをあげますと、浅間山と自然の大切さを学ぶ、植物、動物、魚類、野鳥類など多摩川の自然に馴染み・慈しむ、稲作の実習し学ぶ、野菜作りを学ぶ、川の働きを学ぶ、ゴミの清掃活動をする、リサイクルの活動と車椅子の購入費用として福祉活動に結びつける、クリーンセンターの見学、森林保全を意図したケナフの栽培などの活動があるようです。

## 学習指導要領の改訂

その意図するところは、文部省(当時)の学習指導要領の改訂で言えば、「ゆとりの中で一人一人の子どもたちに『生きる力』を育成することを基本的なねらいとして改訂」されました。更にねらいは、つぎの通りです。

- (1)豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を養成する。
- (2)自ら学び、自ら考える力を育成する。
- (3)ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。
- (4)各学校が創意工夫を生かして特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

## 学習指導要領

学習指導要領の第3項(小学校)、第4項(中学校)の中で、「総合的な学習の時間」の取り扱いについて、次のように記述されています。それらは環境だけでなく、例えば国際理解、情報、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題について、学校の実体に応じた学習活動を行います。



「脱穀」…府中第八小学校の「今月の水田風景 収穫・粃すり」(同校のホームページより)

各校のテーマは今策定中ですが、府中第一小学校、府中第五小学校、府中第八小学校、南白糸台小学校では、それぞれの小学校のホームページでその一端を知ることが出来ます。

以上のように、ゆとりの中で一人一人の子どもたちに『生きる力』を育成することを基本的なねらいとされているため「総合的な学習の時間」と言われるのです。(田中正仁)

# <解説> とな法律?

# 容器リサイクル法

大量消費によって廃棄物は増大の一途をたどっています。特に、市民の日常生活と深くかかわる容器包装の廃棄物のうち、紙、プラスチック容器の年間排出量は全国で約600万トンに達し、家庭ごみに占める割合は容量で約56%、重量で約23%を占め、容器包装廃棄物についての適正な処理が緊急課題となっています。

## 法律制定の背景

増え続ける容器包装の廃棄物を再商品化させるため、平成7年6月に循環型の新しいリサイクル社会を形成する目的で容器包装リサイクル法、正式名「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が制定、平成9年4月から施行されました。

この法律は家庭から排出される容器包装廃棄物のリサイクルシステムを確立するため「消費者が分別排出」し、「市町村が分別収集」し、「事業者が再商品化(リサイクル)」するという各々の役割分担を規定しています。

このシステムを容易に運営するために「資源有効利用促進法」によりスチール缶、アルミ缶、ペットボトルについて識別表示制度が設けられていましたが、平成13年4月からは紙とプラスチック容器についても識別表示することとなり、これにより効果的なリサイクルシステムの構築と運営が可能になると期待されています。

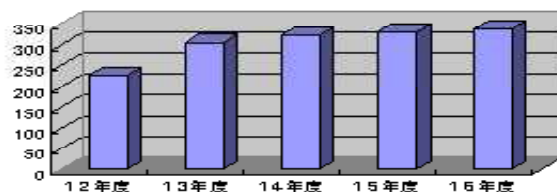
## 対象となる容器包装

基本的には、すべての容器包装が分別収集の対象です。ここでいう「容器」とは商品を「入れるもの」のことで金属缶、ガラスびん、PETボトル、紙容器、プラスチック容器で、発泡スチロールトレイ、袋も含まれます。また「包装」とは商品を「包むもの」のことで、包装紙や、ラップなどです。

この法律で対象となる容器包装を利用又は製造する事業者(特定事業者)がリサイクル義務を負う容器包装(特定分別基準適合物という)は、市町村が分別収集計画に基づいて分別収集した容器包装廃棄物を選別し、圧縮、梱包等を行い、保管施設において保管されている次のものをいいます。

[特定分別基準適合物]①ガラス製の容器(無色)、②同(茶色)、③同(その他の色)、④PETボトル(飲料又はしょう油容器)、⑤…④以外のPETボトル並びにプラスチック容器、⑥紙パック及び段ボール以外の紙容器

府中市 ペット ボトル計画回収量(トン)



## 府中市はペット回収量を見直し

この法律では市町村が回収したペットボトルやガラス製の容器について図に示す三つのルートで再商品化事業者へ委託をすることになっています。

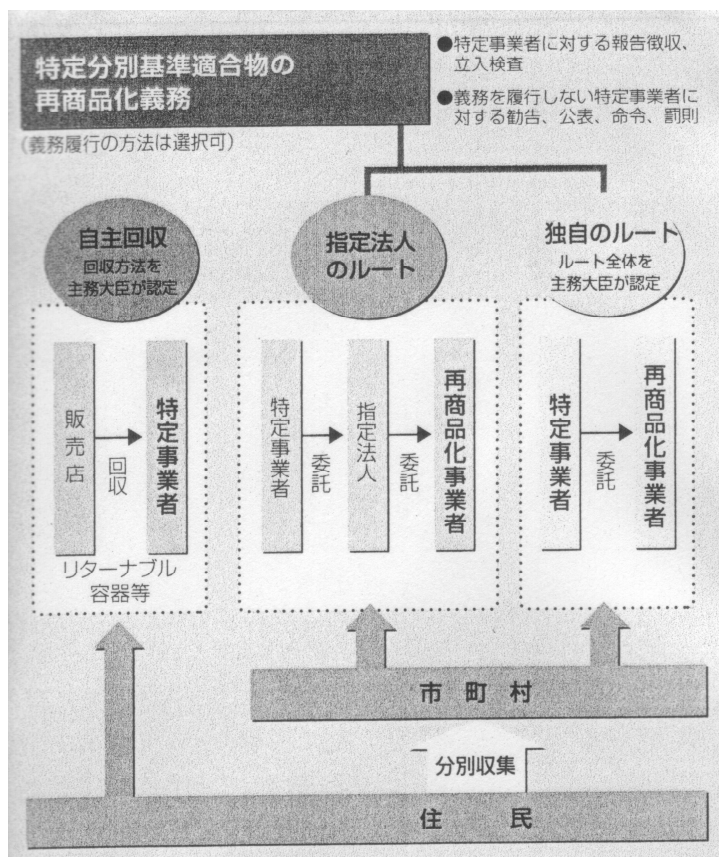
府中市では容器の種類によってこのルートを使い分けています。

ペットボトルは「指定法人ルート」の日本リサイクル協会の指定業者で処理しており、ガラス製の容器は「独自ルート」で処理しています。

拠点で回収されたペットボトルは「府中市クリーンセンター」(前号参照)へ運び込まれ、選別、圧縮され指定業者に引き渡します。

再商品化される量は市町村が分別収集する計画値を3年ごとに5年間分を決め、年度ごとの計画値に基づき回収しています。

現状では回収量が計画値を上回るため、13年度分より計画値を見直ししています。ペットボトルはダストボックスに捨てられているものも多く、汚れているものは不燃ごみとして埋め立て処分されています。今後、回収拠点の増加や回収方法そのものの改善も含め、まだまだ課題は残されています。(竹内 章)



# 府中市民の自然エネルギーの取り組み

地球温暖化がクローズアップされ、温暖化防止に大きな影響を持つエネルギー問題に関心が集まっています。日本でオイルショック以降進められてきたエネルギー政策は省エネの観点に立ったものでしたが、今はクリーンでしかも温暖化効果ガスを出さない自然エネルギーへの転換が図られつつあります。

自動車は低燃費から低公害車へ開発が進み、電気、天然ガス、メタノール車などは購入時に取得税の軽減措置があり、市内でも企業の天然ガストラックがよく走っています。

## 市内では57世帯が東電と売電契約

太陽光発電システムは価格が安くなったうえ、国の補助金制度ができ、民家の屋根に太陽光パネルをたまには見かけるようになりました。東京電力に問い合わせたところ、自宅の屋根に降り注ぐ太陽エネルギーで発電した電力を東京電力に売却する契約をしているのは市内で57世帯あるとのこと、市民の取り組みは積極的です。

ほかにも『グリーン電力』加入で電力会社のエネルギー源を安全なものに誘導することや、『夜間電力利用』で電気需要のピークを平準化させるなど消費者の立場でエネルギー政策に参加する仕組みができていますので、みなさんも検討されてはいかがでしょうか。地方に原発を押しつけている現状を変える可能性が少し見えてきた気がします。

## 小中学校でも自然エネルギー活用を

さて府中市の取り組み状況は、生涯学習センターの温水プールや文化センターの風呂用太陽熱温水器導入、省エネ照明機器への取換え、雨水の中水道利用など省エネは着実に進められています。しかし他市で導入されている天然ガス自動車はまだゼロ、市の施設で太陽光発電パネルが設置されているのは、四谷のクリーンセンターのみ(前号参照)というたいへん寂しい状況です。今後、文化センターや小中学校の施設改修時にぜひとも導入して、子どもや市民への環境教育や啓発に役立ててほしいものです。

## 自然エネルギーの活用をもっと進めよ

東京という都会でも太陽光エネルギーが豊富で利用に適している理由は、屋根面積が圧倒的に多いことと、晴天が多く日照時間が長いことにあります。このメリットを利用しない手はありません。

ほかに考えられる自然エネルギーとしては、都の面積の4分の1を占める森林に捨てられている木質バイオマス(製材時にでる木屑や林の倒木など)と集中している人口から常に出される生ごみのバイオガス発電があげられますが、実用化をはばむ課題は多く、見通しはまだ立っていません。

いづれもバイオマスは太陽エネルギーに由来する無限のエネルギーです、小規模でも工夫して太陽の恵みを上手に利用しましょう。(吉岡政子)



市内ではまだまだ珍しい太陽光パネルを設置した家  
左: 是政のHさん宅。 右: 栄町のAさん宅。



自然の恵み、環境にやさしい  
太陽光小発電所  
1998年4月足立屋根上設置

Aさん宅の玄関にはこんなプレートも掲げられている

<お詫び> 前号7頁の市内各文化センター設置の機器は太陽光コレクターではなく太陽熱利用機器でした。訂正します。

### レンゲまつりの成功

3年目を迎えた「府中かんきょう市民の会」の総会が3月13日に開かれました。この日は一度に4人の新会員を迎えてたいへん嬉しい日でもありました。

横山代表のあいさつに続き、進藤事務局長が2001年度の会の活動についてあらましを報告し、2002年度の会活動の展望について述べました。

その内容は次の通りです。

「環境問題懇談会」から「府中かんきょう市民の会」へと改称(4月)。

イバス問題で学習もしました(7月)。内外に会活動をPRする会報も6月から創刊し季刊紙として発行できるようになりました。

会の活動が初めて新聞報道されたのは宮東都営住宅の景観問題についての問題提起でした(8月)。

### 課題は府中用水調査、農工大との協働など

2002年度の会活動の課題について、主なものについては次のようなものがあります。

- 道路計画にともなう西府崖線破壊への対応。●府中

# 府中かんきょう市民の会 2002年総会

2001年度の主な活動は、初めてのレンゲまつりを成功させたことです。レンゲが咲く府中の風景を残そうと企画され、農家から田んぼを借り受け、種まきや、除草、まつりのPR、当日の催しへの心配りなど、残念ながら雨だったものの会あげでの取り組みで成功させました(4月)

### 三富新田、向島用水ウオッチング

ウオッチングでは三富新田(3月)、向島用水親水路(8月)、寺家ふるさと村(9月)をそれぞれ見学し、コミュニテ

用水の現況について農工大との共同調査、シンポ開催、提言活動。●農工大本町農場開放…来年のレンゲ田として借用の可能性。●多摩川の環境をめぐる動向の把握。●市の緑化推進委員会改革(9月)への参画。●市が管理する公園への受託管理活動のスタート。●旧府中基地跡(美術館北側)開発…国立医薬品食品衛生研究所移転などへの対応。●市民参画による市環境基本計画素案の仕上げ。


## ●府中かんきょう市民の会 年間活動スケジュール

1月～4月	レンゲまつりのための準備活動
3月13日	府中かんきょう市民の会総会
4月14日	自然観察会(日立中央研究所…桜と樹木)
4月28日	レンゲまつり(押立…雨天29日)
5月初旬	自然観察会(三鷹村、国立)
6月	田植え体験(押立、レンゲまつり会場あと)
6月	府中用水見学
9月17日	けやき並木見学(大宮氷川神社…バス)
9月	ひがん花を見る会
12月	望年会

- 会報発行…4月、7月、10月、1月

- 学習会…府中ウオッチング、出前講座など随時





# ムサシノキスゲと浅間山



浅間山のムサシノキス  
(撮影：勝谷寛)

府中に住むほとんどの人はムサシノキスゲも浅間山(標高80m)も知っています。でも浅間山に行ったことがない人、ムサシノキスゲの実物を見たことがないという人が結構いるのです、が山野草に興味を持つ人たちはわざわざ千葉、神奈川、埼玉、茨城など遠くからこの花の群落を見に来ます。

このムサシノキスゲは古い昔からここ浅間山にあったのですが、学術的に認められたのは1948年(昭和23年)のことで、牧

野富太郎博士の愛弟子の川村カウ先生によって発見され、檜山庫三先生がムサシノキスゲ(武蔵野黄菅)と命名し学会に発表、広く世に紹介されたものです。

ちなみにムサシノキスゲはユリ科ワスレグサ属で学名は「ヘメロカリス・ミツデンドルフィイ・バリエタス・ムサシエンス」です。

## ニッコウキスゲとムサシノキスゲ

ニッコウキスゲとムサシノキスゲはどう違うのかとよく聞かれます。ニッコウキスゲは寒冷の高地で、しかも霧の多い湿った場所で真夏に咲きます。例えば霧降高原、霧ヶ峰高原、尾瀬湿原などですが、ムサシノキスゲは乾燥した低地で5月初めから中旬に咲きます。花の色、香りの有無、花の向きなどもちよつとづつ違っています。そしてムサシノキスゲは府中の浅間山に限られた植物なのです。

ここで浅間山が府中にとって大層貴重な山であることを簡単に説明します。

浅間山の名前の由来は山頂に浅間神社があるからで、あちこちにある浅間神社と同様に富士山に見える場所に木花咲耶姫命をお祀りしてあります。1352年(正平7年)の昔、足利尊氏と新田義興・義宗との戦い、いわゆる人見原合戦の舞台となった場所としても知られています。

植物についてはムサシノキスゲの他にシロノジスミレもここが発見地で、原標本の採取地とのことです。またここには、キンラン、ギンラン、ササバギンラン、ヒトリシズカ、イチヤクソウといった、いまではほとんど見られなくなった山野草もあります。

浅間山の地質は、一千万年ぐらい前に相模川が府中付近を西から東へ流れ、それによって運ばれてきた御殿峠礫層が山の中腹にあつて、その上層に箱根や富士山などの火山噴出物の堆積があり、それ

を古い多摩川が北から南へ流れて浸食し、最後に残ったのが浅間山であると言われています。

そしてこの山が、開発を免れて現在のように武蔵野の面影を保っているのは、当会最長老の吉野正二さんと蕪木(故人)さんの一大功績です。このことは吉野さんに詳しく書いて頂こうと思っています。

最後に、減少していたムサシノキスゲが数多く咲くようになったのも、荒廃していた浅間山が安心して自然を満喫できるようになったのも、創立20年になる「浅間山自然保護会」の地道な活動に負うところが多いことを特筆したいと思います。(横山永望)

府中市内の環境問題と取り組んでいます

府中かんきょう  
市民の会



- 市内各所のウォッチングで環境チェック
- 「レンゲまつり」など環境復元活動も
- 先進の取り組みを見学／講座開催など随時
- 市政への提案活動…市環境基本計画など

例会：毎月第2水曜、18時から「グリーンプラザ」7Fで

会費：年1500円／代表：横  
連絡先：府中市浅間町4-18-12



古紙配給率100%再生紙を使用しています